

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原燃株式会社との面談

2. 日時：令和2年1月7日（火） 14：00～16：00

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課検査評価室 布田室長、笠川室長補佐

核燃料施設等監視部門 熊谷統括監視指導官、北村主任監視指導官、関主任監視指導官

日本原燃株式会社 安全・品質本部 副本部長 他4名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、配布資料（1）に基づき、核燃料施設等の軽微事例案について説明があり、原子力規制庁から、令和元年12月17日に開催した第31回検査制度の見直しに関するWGの資料1-1で提示した核燃料施設等に関する監視領域（小分類）の目的と属性について、現場で使いにくい記載等はないか意見を求めるとともに、軽微事例案について意見交換を行った。

(2) 核燃料施設等の検査指摘事項の評価方法について、原子力規制庁から、現在検討している内容について説明し、日本原燃と意見交換を行った。基本的に実用炉で検討している定性的な評価方法に独自の視点を盛り込んだものを考えているが、核燃料施設の事業者の意見も参考にしたいため、今後とも面談の場で事業者と意見交換していくことを伝えた。

6. 配布資料

(1) 核燃料施設等の軽微事例案について（日本原燃資料）